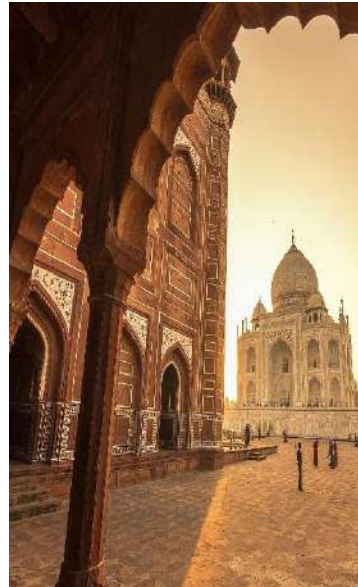




# MGB Japanese Business Desk



## MONTHLY NEWSLETTER





# Highlights

## 目次

## 記載ページ

### ➤ INDIA JAPAN NEWS UPDATES

- 日本の5兆円投資計画 3
- 日本の中部電力がインドの「OMC POWER」という地方再生可能エネルギーサービス会社の株式を購入 4
- モディ首相の日本旅行 5
- 日本のGMOベンチャーにスライスの投資 6
- ムンバイ・アーメダバード高速鉄道建設のための円借款 7
- 日本とインドの外交関係 8

### ➤ TAX & REGULATORY UPDATES

- 所得税 9-12
- GST 13-19
- 労働法 20-22
- 会社法 22
- 関税 23

### ➤ COVID-19 UPDATES

- COVID-19に関連するインドの医療セクターを支援するユナイテッドローン 24
- 新規コロナウイルス(COVID-19)の蔓延を防ぐための国境対策 25
- インドにおけるCOVID-19更新歴 26
- インドにおける COVID-19 ケース州別の状況 27
- COVID-19ワクチン投与量の範囲 28

### ➤ CULTURAL CORNER

- ラマダンとイードアルフィットル 29
- 田植え林 30



## 日本の 5兆円の投資計画は、インドの雰囲気依存している:外交官



インドの公館次席のカワズ・クニヒコ氏は日曜日、自国からの今後5年間の投資目標はインドの「投資環境」に依存すると述べた。しかし、外交官は、日本とインドの関係はあらゆる分野で高まっていると主張した。

「今後5年間で5兆円をインドに投資するという目標をすでに発表している。これは、さまざまなプロジェクトに対するインドへの債務を含め、公的部門と民間部門の両方によるものになる」と国彦氏はここでのコンクラーベの傍観者としてPTIIに語った。ニューデリーの日本大使館関係者は、「インドと日本との関係は、21世紀において常に上昇している」と述べ、彼の国のインドへのエクスポージャーは現在約300億米ドルにのぼると付け加えた。

3月、岸田文雄首相は、ウクライナ危機を含む幅広い問題についてナレンドラ・モディ首相と会談した後、今後5年間で5兆円(32万ルピー)のインドへの投資目標を発表した。「日本はインドと近隣諸国の自然な同盟国になりたい。私はインド政府と協力することを楽しみにしている」と彼は付け加えた。

For more details kindly refer :

[https://economictimes.indiatimes.com/news/india/japans-5-trillion-yen-investment-plan-depends-on-indias-atmosphere-diplomat/articleshow/91867628.cms?utm\\_source=contentofinterest&utm\\_medium=text&utm\\_campaign=cppst](https://economictimes.indiatimes.com/news/india/japans-5-trillion-yen-investment-plan-depends-on-indias-atmosphere-diplomat/articleshow/91867628.cms?utm_source=contentofinterest&utm_medium=text&utm_campaign=cppst)

## 日本の中部電力がインドのOMC Powerという地方再生可能エネルギーサービス会社の株式を購入



OMCは、ウッタルプラデーシュ州とビハール州で、蓄電池を使用してミニグリッドを介して通信会社、中小企業、地方住宅に電力を供給するために約280の再生可能エネルギープラントを運営しています。日本企業は、2030年までにネットワークを5,000の発電所に拡大することを目指していると語った。

日本の中部電力は火曜日、インドの地方再生可能エネルギーサービス会社であるOMC Power Private Ltdの株式の20%を第三者の株式割当を通じて購入するために最大50億円(3900万ドル)を費やすと発表した。

*For more details kindly refer :*

[https://economictimes.indiatimes.com/industry/renewables/japans-chubu-electric-to-buy-stake-in-indias-rural-renewable-energy-service-company-omcpower/articleshow/91914944.cms?utm\\_source=contentofinterest&utm\\_medium=text&utm\\_campaign=cppst](https://economictimes.indiatimes.com/industry/renewables/japans-chubu-electric-to-buy-stake-in-indias-rural-renewable-energy-service-company-omcpower/articleshow/91914944.cms?utm_source=contentofinterest&utm_medium=text&utm_campaign=cppst)

## モディ首相の日本旅行:クワッドイニシアチブの レビュー、岸田、バイデン、アルバーニージとの二国間議題



ナレンドラ・モディ首相が月曜日に2日間の訪日を開始したとき、彼は日印の緊密な協力の重要性を強調し、このパートナーシップは安定した安全なインド太平洋地域の重要な柱であると述べた。モディはまた、旅行中に日本のビジネスリーダーと交流しました。3月に岸田文雄と協議した今後5年間の官民投資と資金調達への5兆円相当の日本の投資が会議中に取り上げられた。モディ氏は、自動車、電子機器、半導体、鉄鋼、技術、貿易、金融など、さまざまな分野の34の日本企業のトップ業界幹部と話をし、インドと日本は自然のパートナーであり、5兆円程度の投資の野心的な目標であると述べた。今後5年間で390億ドルが設定されています。

彼は、インドへの外国直接投資(FDI)の記録的な流入は、インド市場へのより大きな参加を日本企業に求めたにもかかわらず、インドの経済的可能性に対する世界の信頼を反映していると述べた。首相は23日月曜日に日本のトップビジネスリーダーと会いました。鈴木修の伝説的な鈴木修、ソフトバンクの創設者孫正義、NEC株式会社とユニクロのトップエグゼクティブが含まれます。

For more details kindly refer :

[https://economictimes.indiatimes.com/news/india/india-is-a-strong-resilient-and-responsible-democracy-says-pm-modi/articleshow/91750991.cms?utm\\_source=contentofinterest&utm\\_medium=text&utm\\_campaign=cppst](https://economictimes.indiatimes.com/news/india/india-is-a-strong-resilient-and-responsible-democracy-says-pm-modi/articleshow/91750991.cms?utm_source=contentofinterest&utm_medium=text&utm_campaign=cppst)



## スライスは、日本のGMOベンチャーであるタイガーグローバルから5000万ドルを受け取ります。



バンガロール:カードベースの貸付および決済ソリューションプロバイダーであるSliceは、既存の投資家であるTiger Globalが主導する新しい資金調達の一環として、5,000万ドルを調達しました。日本を拠点とするGMOベンチャーパートナーズが新たな投資家として参入しました。

Sliceは、資金調達ラウンドを延長して、少なくともさらに5,000万ドルを調達することを目指しています。これにより、高額の取引が大幅に減速する中、ラウンドサイズは1億ドルになります。

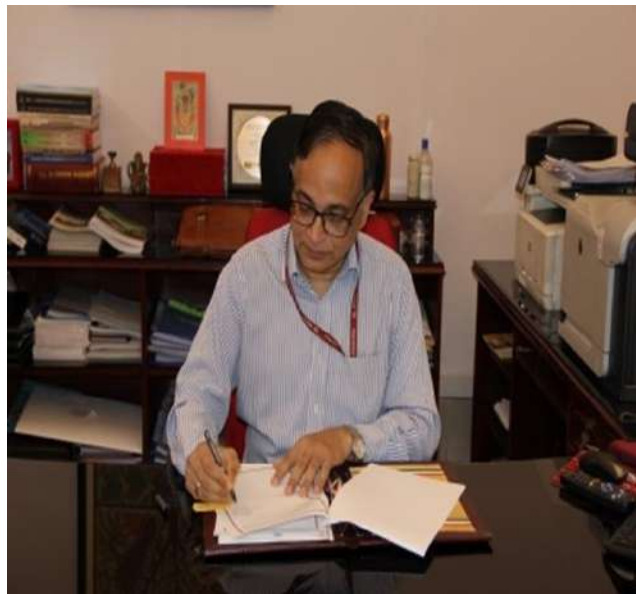
進行中の資金調達はまだ終了していませんが、スライスには15億ドル以上の価値があると予想されている、と人々はこの問題を知っています。フィンテック企業は、昨年11月にTigerGlobalとInsightPartnersから2億2,000万ドルを調達した後、ユニコーンになりました。米国を拠点とするTigerGlobalに加えて、InsightPartnersとMooreStrategicVenturesも最新のトランシェに投資しています。ユニコーンは、10億ドル以上の評価を持つ株式非公開のスタートアップです。

「投資家は、好調なビジネスを支援し続けています。前回のラウンドから十分な資本があり、UPI製品を成長させ、バランスシートを強化するためにラウンドを引き上げました。小規模な取引だったため、多くの投資家とは連絡を取りませんでした」とバジャジ氏は述べています。

For more details kindly refer :

[https://economictimes.indiatimes.com/tech/funding/slice-picks-up-50-million-from-tiger-global-japans-gmo-ventures/articleshow/91936222.cms?utm\\_source=contentofinterest&utm\\_medium=text&utm\\_campaign=cppst](https://economictimes.indiatimes.com/tech/funding/slice-picks-up-50-million-from-tiger-global-japans-gmo-ventures/articleshow/91936222.cms?utm_source=contentofinterest&utm_medium=text&utm_campaign=cppst)

5月23日、臨時代理大使のカワズ・クニヒコ氏とインド財務省経済局のラジャット・クマール・ミシュラ氏は、ニューデリーでムンバイ・アーメダバード高速鉄道(III)建設のための円借款(最大10億円の貸付。



## 1.円貸付プロジェクトの概要

このプロジェクトは、マハラシュトラ州のムンバイとグジャラート州のアーメダバードの間に日本の新幹線システムを導入して、高速鉄道の建設のためにインド政府に融資を提供することです。新しい高速列車は、現在の急行列車が必要とする7時間と比較して、2時間でムンバイとアーメダバードの間の約500キロメートルの距離をカバーすると予想されます。このプロジェクトは、大量旅客輸送システムの実現を通じて、輸送ネットワークの効率化に貢献し、幅広い分野での経済発展を促進します。

## 2. ローンの利用規約

- i。 金利: 年率0.10%
- ii。 償還期間: 50年(15年の猶予期間を含む)
- iii。 調達条件: 日本とインドを結ぶ

*For more details kindly refer :*

[https://www.in.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00645.html](https://www.in.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00645.html)

## 2022 年：設立70周年 日本とインドの外交関係～私たちの100周年 の未来を築く～



2022年は、日印外交関係樹立70周年を迎えます。この重要な年を祝うために、日本大使、日本協会デリー、インドの日本商工会議所で構成される日本大使が議長を務める「日印外交関係樹立70周年記念運営委員会」、Japan Foundation New Delhi、JETRO New Delhi Office、JICA India Office、JNTO Delhi Officeは、2022年に多くの素晴らしい思い出に残る機会を提供します。

70年間の多層的な交流の後、両国間の関係は特別な戦略的かつグローバルなパートナーシップへと成長しました。私たちのパートナーシップは、アジアおよびそれ以降の平和、安定、発展を促進する上での互いの貢献に対する深い敬意に基づいています。

両国の結婚70周年は、「100周年の未来を築く」というテーマに基づいています。第一に、私たちはアジアの民主主義国として、互いに協力し合い、世界の平和と繁栄に貢献することができます。私たちは、共通の価値観と伝統の確固たる基盤に基づいて、政治的、経済的、戦略的利益を共有します...第二に、経済関係をさらに強化することができます。長い間、日本はインドへの最大のODA(政府開発援助)ドナーでした。私たちのコラボレーションの最新かつ進行中の例の1つは、ムンバイ-アーメダバード高速鉄道プロジェクトです。日本はまた、インドで最大の投資家の1つです。両国はまた、社会インフラと接続性を強化するために第三国での経済協力を促進しました。

For more details kindly refer :

[https://www.in.emb-japan.go.jp/itpr/ja/Ambassador\\_Message\\_for\\_70thAnniv.html](https://www.in.emb-japan.go.jp/itpr/ja/Ambassador_Message_for_70thAnniv.html)





## A. CBDTは、2022-23会計年度中に完全な精査のための返品**の強制選択に関するガイドライン**を発行します。

直接税中央委員会(CBDT)は、2022年5月11日付の回覧F. NO. 225/81/2022/ITA-IIを発行し、完全な精査/評価のための申告書の強制選択のためのパラメータを通知しました。パラメータは次のとおりです。

1. 1961年所得税法第133A条(法)に基づく調査に関する事案
2. IT法第132条に基づき行われた搜索及び差押えに係る事件又はIT法第132A条に基づく徴用がなされた場合
3. IT法第142条(1)に基づく通知に応じてリターンが提供されていない場合。
4. IT法第148条に基づく通知に応じて返品が提供された場合、または提供されない場合。
5. IT法第12A条、第35条(I)(ii)/(iia)/(iii)、第10条(23C)等に基づく登録・承認が所管官庁により付与されていない、又は取り消された・撤回されたにもかかわらず、納税者が納税申告書に免税・控除を請求していることが判明した場合。
6. アーメダバード、バンガロール、チェンナイ、デリー、ハイデラバード、コルカタ、ムンバイ、プネーの8つの地下鉄料金で250万インドルピーを超える、または8つの地下鉄料金以外の100万インドルピーを超える、法律または事実および/または法律および事実(移転価格の問題を含む)の繰り返しの問題に関する前年の追加を含む事件。そしてそのような追加:
  - ・ 命令に対してこれ以上の控訴が優先されなかったため、最終的なものになりました。又は
  - ・ 納税者のさらなる上訴が保留されている場合でも、税務当局を支持して上訴当局によって支持されている
7. 脱税に関する特定情報に関する事案
  - ・ 関連する年の脱税を指摘する特定の情報は、法執行機関(捜査棟/諜報機関/規制当局/機関など)によって提供されます。そして
  - ・ 関連する年の申告書は納税者によって提供されます。

For more details kindly refer :

[225-81-2022\\_Guidelines-for-Compulsory-Selection-of>Returns\\_F-Y-2022-23.pdf \(incometaxindia.gov.in\)](#)



# Tax & Regulatory Updates

## **B. CBDTは、給付金または必要条件からの源泉徴収に関するガイドラインを発行します**

2022年財務法は、1961年所得税法(Act)にセクション194Rを挿入し、2022年7月1日から施行され、その下で利益または必要不可欠なものを提供している、または提供される可能性のある人(控除者)は、現金または現物のいずれかで、または一部現金および現物で、事業または職業を営む居住者に対して年間INR 20,000を超える当事者は、そのような利益または必要条件の価値または総額の10%の割合でTDSを保留する必要があります。

さらに、控除者は、所得が受取人の手または所得が課税対象であるセクションの手で課税対象であるかどうかをチェックする必要はありません。

場合によっては、売上/現金割引&リベート、売り手が他のアイテムと一緒にいくつかのアイテムを無料で販売する(顧客が5アイテムを購入した場合、1アイテム無料)などのように源泉徴収税を行う必要はありません。ただし、以下の場合には、源泉徴収税を実行する必要があります。

- 車、コンピュータ、金貨、携帯電話などの現金または種類の形態のインセンティブ(割引、リベートを除く)。
- 特定の目標を達成したときに、受信者とその親戚のための旅行を後援する。
- イベントの無料チケットを提供します。
- 医療従事者などに医療サンプルを無料で提供。

TDSは、2022年7月1日から2022年7月1日以降に支給される給付金/必要額に適用されますが、限度額Rs.20,000の計算については、2022年4月1日から2022年6月30日までの期間に支給された給付金も考慮されます。CBDTは、**2022年6月16日付の回覧第12/2022号**を発行し、この点に関するガイドラインをQ&A形式で定めています。

*For more details kindly refer :*

<https://www.incometaxindia.gov.in/communications/circular/circular-no-12-2022.pdf>

このスペースは意図的に空白のままにされています

## C. CBDTは、仮想デジタル資産(VDA)の源泉徴収規定に関するガイドラインを発行しています

2022年財務法は、VDAの譲渡に関する課税性に関するセクション115BBHと、TDSを対価から源泉徴収する要件を規定するセクション194Sを同法に挿入しました。これらのセクションは、2022年7月1日から有効となります。VDAには、暗号通貨、代替不可能なトークン(NFT)、分散型金融(DeFi)が含まれます。

第194S条に従い、VDAの譲渡の対価として居住者に金額を支払う責任のある者は、居住者の口座への当該金額の入金時、またはいずれかの早い方の方法により当該金額を支払った時点で、当該金額の1%に相当する金額を所得税として控除しなければならない。

CBDTは、2022年6月22日付の回覧第13/2022号を発行し、取引所を通じてVDAの移転が行われる源泉徴収のガイドラインを発行しました。Exchangeとは、VDAを転送するためのアプリケーションまたはプラットフォームを運営する人を意味し、売買取引と一致し、そのアプリケーションまたはプラットフォーム上で同じものを実行します。

S.no.	取引の種類	源泉徴収税の責任者
1)	VDAは取引所以外の人物によって所有されている	<ol style="list-style-type: none"> <li>税金は、売り手への支払い時に取引所によって源泉徴収されなければなりません。</li> <li>ブローカーがVDAを所有している場合、取引所が支払った金額ブローカーは源泉徴収の対象となります。</li> <li>取引所と売り手の間の取引がブローカーを通じて行われる場合、税金を控除する責任は取引所とブローカーの両方にあります。ただし、取引所とブローカーは、ブローカーがそのような支払いに対して税金を控除できるという書面による契約を締結することができます。</li> </ol>
2)	VDAは取引所によって所有されています	<ol style="list-style-type: none"> <li>税金は購入者が源泉徴収する必要があります。</li> <li>購入者がVDAが取引所によって所有されていることを認識していない場合、またはVDAがブローカーを通じて購入者によって購入された場合、取引所は、そのような取引に関して取引所が期日までに税金を控除し支払うという書面による契約を購入者またはそのブローカーと締結することができます。</li> </ol>

税金は、GSTと控除者によって課せられた料金を除外した後、正味ベースで源泉徴収する必要があります。TDSの適用基準は2022年4月1日から50,000インドルピーであるため、2022-2023年度中に閾値を超えた場合、2022年7月1日以降に支払われた対価に対して税金を源泉徴収する必要があります。したがって、TDSは、2022年7月1日より前に入金または支払われたVDAの譲渡の対価には適用されません。

For more details kindly refer :

<https://incometaxindia.gov.in/communications/circular/circular-no-13-2022.pdf>





# Tax & Regulatory Updates

## **D. CBDT、2022-23年度のコストインフレ指数(CII)として「331」を通知**

2022年6月14日付のCBDT通知第62号は、納税者にインデックス化の利益を与えるインデックス付き取得コストを計算するために、2022-23会計年度のCIIとして331に通知しました。したがって、長期的なキャピタルゲイン/ロスを計算する際に、インデックス化された取得コストは総売却対価から削減されます。CIIを100とする基準年度は2001-02年度です。

*For more details kindly refer :*

[https://www.pdicai.org/Docs/notification-62-2022\\_166202215153065.pdf](https://www.pdicai.org/Docs/notification-62-2022_166202215153065.pdf)

## **E. CBDTは、事前裁定委員会(BAR)による裁定に対する上訴の手続きを通知します**

法律に従って、申請者または税務官がBARによって宣告された判決に不満を抱いた場合、彼らはその判決の伝達の日から60日以内に、BARのそのような判決に対して高等裁判所に上訴することができます。

CBDTは現在、高等裁判所への上訴の形式と方法を提供する2022年5月31日付の新しい規則44FAおよび通知第57 / 2022号に通知しました。上訴の形式および方法は、高等裁判所に上訴するために管轄高等裁判所が定めた手順と同じである。

*For more details kindly refer :*

<https://www.incometaxindia.gov.in/Communications/Notification/Notification-57-2022.pdf>

## **F. トランスファープライシング (グ - セーフハーバー規則の適用性を評価年度AY)2022-23まで延長**

1962年の所得税規則の規則10TDは、納税者によって宣言された移転価格が税務当局によって受け入れられることを要求する適格な国際取引のリストを規定しています(セーフハーバー)。この規則は2021-22年度まで有効でした。CBDTは現在、2022年6月17日付の2022-23年度通知第66/2022号まで規則の有効期間を延長しました。

*For more details kindly refer :*

[https://www.pdicai.org/Docs/notification-66-2022\\_2062022144653997.pdf](https://www.pdicai.org/Docs/notification-66-2022_2062022144653997.pdf)



## A. NCLTケースの標準操作手順(SOP)

CBICは、破産および破産法に関するNCLT事件の標準運用手順に関する命令番号 1083/04/2022-CX9を2022年5月23日付で発行しました。

GSTおよび税関当局は、業務債権者として分類されており、企業破産および解決プロセスが開始されたときに、企業債務者に対する請求を提出する必要があります。さらに、破産開始日から90日間のタイムラインが請求の提出に利用可能です。しかし、税関およびGST当局による請求の提出には過度の遅れがあることが観察されています。これは、解決計画が承認されると、彼らの主張が認められず、消滅することにつながります。

以来、請求の提出が遅れた理由の1つは、関係するゾーナル事務所がプロセスの開始に関する情報を適時に受け取っていないことです。したがって、IBBIは定期的に公表の詳細をノードオフィサーと共有することが提案されています。

したがって、以下に概説するように、SOPに従うことができる：-

- ノードオフィサーは、IBBIからユニット/会社の破産解決プロセスの開始に関する情報を受け取ります。
- ノードオフィサーは、彼が受け取った情報を、公式の電子メールを通じて、すべての Zonal Pr./チーフコミッショナーに広めます。
- 情報を迅速かつタイムリーに広めるために、専用のWhatsAppグループもノードオフィサーによって作成されます。
- ノードオフィサーは、フィールドフォーメーションによって取られた進捗状況/行動のレビューを目的として、連結月次報告書を取締役会に提出します。

For more details kindly refer :

<https://ibclaw.in/standard-operating-procedure-sop-for-nclt-cases-in-respect-of-the-insolvency-and-bankruptcy-code-ibc-cbit/>



# Tax & Regulatory Updates

## **B. GST補償セスは2026年3月31日まで延長されます**

2017年物品サービス税(州への補償)法(以下「本法」)の規定に従って、中央政府は選択された供給品に補償セスを徴収および徴収する権限を与えられており、セスとして徴収された金額は、GSTの導入による歳入の損失に対する州への補償の支払いに使用されます。

GST補償Cessの課税は、もともとGST法の導入日から5年間、すなわち2022年6月30日、つまり2017年7月1日から5年間でした。政府は現在、補償税の課税をさらに4年近く、すなわち2026年3月31日まで延長しました。

## **C. CBICは、GST還付請求の制裁、監査後およびレビューに関連する手続きを発行**

現在の慣行に従って、GST払い戻し申請は、申請を拒否するための適切かつ詳細な理由を提供せずにGST部門によって拒否されることがあります。この問題に対処するため、中央間接税税関委員会(CBIC)は、2022年6月14日付の指示第3号によるGST還付請求の制裁、監査後および審査に関する詳細なガイドラインを発行しました。

これらのガイドラインの主な目的は、特に払い戻しが拒否された場合に、GST部門に発言命令を可決するよう拘束することです。スピーキングオーダーとは、理由に満ちたオーダー、または理性的なオーダーを意味します。納税者は、還付請求が却下された理由を知る権利があります。

さらに、既存の慣行に従って、すべての払い戻し命令は、合法性と正確性の審査のために見直す必要があります。提出された多数の払い戻し請求を考慮すると、今後はRs. 1 lakh以上の払い戻し請求についてのみ事後監査を実施することが決定されました。これは、特に小規模納税者にとってコンプライアンスの容易さを促進する可能性があります。

事後監査は、払戻命令の発行日から3ヶ月以内に終了し、その結果を審査部門に伝達すべきである。払い戻し命令の審査は、上訴の提出に許可された期間の満了の少なくとも30日前に完了しなければならない。

*For more details kindly refer :*

[https://www.cbic.gov.in/resources//htdocs-cbec/deptt\\_offcr/vacancy-circulars/procedure-sanction-post-audit-review-refund-claims.pdf?sessionid=22438B36573D0FB12CC30821B2734924](https://www.cbic.gov.in/resources//htdocs-cbec/deptt_offcr/vacancy-circulars/procedure-sanction-post-audit-review-refund-claims.pdf?sessionid=22438B36573D0FB12CC30821B2734924)



## D. RCM物資の調達のためのSEZ単位によるGSTの支払いに関する 明確化

CBICは、2017年12月18日付で、GSTが逆請求ベースで支払われる入力サービスの調達のためのSEZ単位によるGSTの支払いに関する明確化を示す文書を発行しました。通知番号13/2017-CT(料金)に基づき、法的サービス、スポンサーシップサービスなどは逆請求ベースでGSTに請求され、サービスの受信者はGSTを支払う責任があります。しかし、通知番号37/2017-Central Taxの下では、国内関税地域のユニットは、約束書の提出を条件として統合税を支払うことなく、SEZのユニットまたはSEZ開発者に商品やサービスを供給することができます。この施設は、消耗品の先物料金で統合税を支払う必要がある商品またはサービスの供給者が利用できます。

通知番号13/2017 CT(Rate)の対象となるサービスの場合、IGST法のセクション5(3)に従って、サービスの受信者はみなしサプライヤーであり、統合税を支払う必要があります。立法府の意図は、SEZのユニットまたはSEZ開発者に物資を課税することではないからです。したがって、SEZのユニットまたはSEZ開発者は、実際の受取人、すなわちSEZまたはSEZ開発者のユニットが債券の代わりに約束書を提供する限り、統合税を支払うことなく、逆請求の下でGSTを支払う必要がある場合、そのようなサービスを調達できることが明確になります。

### いくつかの重要なケース判決

#### 1. 海外委託業者による仲介サービスは輸入に該当しない

[AAR-Uttarakhand, M/s. Dry Blend Foods, Ruling no:01/AAR/2022-2023, 日付: 1 April 2022]

#### 2. 名目上の費用で食堂で提供される食品は、GSTの対象となる「供給」です

[AAR-Tamil Nadu, M/s. Kothari Sugars and Chemicals Limited, Ruling no: 20/AAR/2022, 日付: 31 May 2022]

*このスペースは意図的に空白のままにされています*



# Tax & Regulatory Updates

## F. 第47回GST理事会の提言

GST理事会委員会は、2022年6月29日に開催された第47回会合において、以下の勧告を提案した:

1. 逆関税構造を取り除くための異なる商品・サービスの料金の合理化
2. 商品やサービスごとに推奨されるGST税率の変更
3. 小切手(紛失または帳簿形式)、地図、あらゆる種類の水路図または類似の海図(地図帳、壁地図、地形図、地球儀を含む)、8801項の商品の一部に対してGST免除が撤回されました。同様に、特定の食品、穀物などについてGSTが免除されたのは、ブランド化されていない場合、またはブランド上の権利が予見されている場合です。
4. 石油/炭層メタン、公的資金による研究機関に供給される科学技術機器、電子廃棄物については、GSTの譲許率の形で免除が合理化されている。
5. 免除の範囲を改正して、事前包装、ラベル済みカード、ラッシー、バターミルクを含む、法定計量法の観点から、事前包装およびラベル付け済みの小売パックを除外することをお勧めします。
6. 以下のサービスに対する免除は撤回されます:
  - 鉄道または鉄道機器および材料の船舶による輸送。
  - 税金を引き付ける商品(ナッツ、スパイス、コプラ、ジャガイモ、綿など)の保管または保管。
  - 農産物の倉庫での燻蒸。
  - RBI、IRDA、SEBI、FSSAI、によるサービス
  - GSTN
  - 事業者(登録者)への住宅の賃貸
  - 幹細胞の保存方法による臍帯血バンクが提供するサービス
7. CETP(CETP)と同様に、生物医学廃棄物の処理または処分のための一般的な生物医学的廃棄物処理施設は、ITCを可能にするために12%で課税されなければならない。
8. INRまでのホテルの宿泊施設。1000 /日は12%で課税されます。
9. 客室賃料(ICUを除く)がINRを超える場合病院が請求する患者1人あたり1日あたり5000は、ITCなしで5%で部屋に請求された金額の範囲で課税されるものとします。
10. 電気自動車は、バッテリーパックが装備されているかどうかにかかわらず、5%の譲許GST税率の対象となります。
11. マンゴーパルプ(スライス、乾燥されたマンゴーを除く)を含むCTH 0804に基づくすべての形態のマンゴーのGST率は、12%でGSTを引き付ける。



# Tax & Regulatory Updates

12. ニコチンポーラーアイレックスガムは18%のGST率を引き付けます。
13. フライアッシュレンガに対する90%のフライアッシュ含有量の条件は、フライアッシュ骨材にのみ適用され、フライアッシュレンガには適用されません。
14. ネパールおよびブータン発着の輸送貨物に関連するサービスは、2017年6月28日付の通知番号:12/2017-CT(R)のエントリ番号:9Bに基づく免除の対象となります。
15. 書籍の形で出版されたお土産の広告スペースを販売する活動は、5%の譲許的GSTの対象となります。
16. 時間ベースでの商品の輸送のためのオペレーターとの車両のレンタルは、第9966条(オペレーターとの輸送車両のレンタルサービス)の下で分類可能であり、GSTは18%で引き付けられます。燃料費が対価に含まれている場合のそのような賃貸料のGSTは12%で規定されています。
17. ゲストアンカーが謝金の代わりにテレビチャンネルに提供するサービスは、GSTを引き付ける。
18. 一定期間(期間)の間、身体法人への乗客の輸送のための自動車のレンタルは、RCMの下で身体法人の手に課税されます。
19. 通知番号:12/2017-CT(R)のエントリ番号:17(d)の免除エントリで使用される「公共交通機関」という表現は、主に観光目的以外の公共交通機関による乗客の輸送を免除し、インドに所在する場所間の船舶で使用されます。
20. 物品運送機関(GTA)は、GSTを5%または12%で前払いで支払うオプションを与えられています。会計年度の初めに行使されるオプション。続行する RCM オプション。
21. インドのツアーオペレーターがインド国内および一部インド国外でのツアーのために外国人居住者に提供するサービスは、この譲歩がツアー期間の半分以上を超えないことを条件として、そのような外国人観光客のためにインドで実施されるツアーに比例した税金の対象となります。
22. 規則89(5)に基づく還付計算式の変更により、当該課税期間中にITCが投入物および投入サービスに利用されたのと同じ比率で、反転定格供給品に対する仮払消費税の支払いのための投入財および投入財サービスに対するITCの利用を検討すること。これは、インプットサービスで ITCを利用している納税者にも役立ちます。
23. CGST規則の規則96の修正は、処理のために管轄GST当局に生成されたフォームGST RFD-01のポータル上のIGST払い戻し請求の送信を規定するために推奨されました。





# Tax & Regulatory Updates

24. CGST規則の規則96(10)に違反して、蓄積されたITCのために、または物品またはサービスのゼロ格付けの供給に対して支払われたIGSTのために納税者に認可された誤った還付額が、利息および罰金とともに彼によって預けられた場合に提供される電子信用台帳の金額の再クレジット、該当する場合は、その場合。新しいフォームGST PMT-03Aがこれに導入されました。これにより、納税者は、電子信用台帳で、彼らによって返済された誤った還付額の再信用を得ることができます。
25. CGST法第50条(3)の遡及的改正(2017年7月1日から施行)により、誤って利用されたITCに対して利息が支払われるのは、ITCが利用された場合に限られることを規定するものです。
26. 登録者の電子現金台帳の残高をCGSTの電子現金台帳および別個の人物のIGSTに移転することを規定するためのCGST法第49条のサブセクション(10)の修正。
27. 2021-22会計年度のFORM GSTR-4の提出の遅延に対するセクション47に基づく延滞料の免除は、さらに約4週間、すなわち2022年7月28日まで延長されます(既存の免除は、2022年5月1日から2022年6月30日までの期間です)
28. 2022-23会計年度第1四半期のフォームGST CMP-08の提出期限は、2022年7月18日から2022年7月31日まで延長されます。
29. AA/EPCG/EOUスキームに基づく物品の輸入に関するIGSTの現行の免除は継続され、Eウォレットスキームはさらに追求されない。
30. サプライヤーが何らかの譲許的通知の下で商品を提供している場合の逆関税構造の下での払い戻し請求の問題の明確化。
31. 偽造請求書を含む取引に関するCGST法に基づく罰則規定。
32. FORM GSTR-3Bにおける州間供給の正確かつ適切な情報の提供義務化、および不適格/ブロックされたITCの量とその見返りとしてのその逆転に関する明確化。
33. みなし輸出とみなされる物資の受領者が請求する払戻しに関する事項の明確化。
34. 契約上の合意に従って雇用主から従業員に提供される必要条件の問題に関する明確化。
35. 電子信用元帳および電子現金台帳で利用可能な金額を税金およびその他の負債の支払いに利用するための明確化。
36. 2021-22会計年度のFORM GSTR-9/9Aによる年次申告書の提出の免除は、年間総売上高(AATO)が最大2,000万インドルピーの納税者に提供されます。



# Tax & Regulatory Updates

37. CGST規則の規則43の後の説明1は、輸出者による関税クレジットスクリップの免除供給についてITCの逆転の要件はないと規定するために改正される。
38. 電力輸出を理由とする未利用のITCの払い戻しを規定するCGST規則の改正。これにより、電力輸出業者は、ゼロ定格の供給に対して利用されたITCの払い戻しを請求することが容易になります。
39. 国際線ターミナルの免税店(DFS)から国際線のお客様への出国する貨物は、DFSによって輸出品として扱われ、その結果、そのような物資で利用できる払い戻し特典があります。2019年6月29日付のCGST規則の規則95A、回覧番号:106/25/2019-GSTおよびそれに応じて取り消される関連通知。
40. CGST規則の規則21A(2A)に基づいてシステムによって登録の停止が行われた場合、セクション29(2)(b) または(c)[指定された数の申告書の継続的な不提出]に関して、すべての保留中の申告書が納税者によってポータルに提出された場合、登録停止の自動取り消しの規定。(規則21 Aの改正)
41. 利害関係者の意見/提案を求めるためにパブリックドメインに置かれるFORM GSTR-3Bの包括的な変更の提案。
42. 2020年3月1日から2022年2月28日までの期間は、CGST法第54条および第55条に基づく出願人による払い戻し請求の提出、ならびにCGST法第73条に基づく誤った払いに関する(適切な役員による)要求/命令の発行の制限期間の計算から除外されます。さらに、年次返還期日に関連するその他の要求に関する注文の発行に関する2017-18会計年度のセクション73に基づく制限は、2023年9月30日まで延長されます。

*For more details kindly refer :*

<https://drive.google.com/file/d/18CNzAF5qEtBjV1QTPDDaD5SBTIN4xLfs/view?usp=sharing>

このスペースは意図的に空白のままにされています

## 労働法



### 女性はハリヤーナ州の夜勤で特定のコンディティで働くことができます

ホンブル・マドラス高等裁判所が事件番号で下した判決1999年のWP.4604-06およびその他の問題では、1948年工場法のセクション66(1)(b)は違憲であり、打ち切られたと宣言されています。そのおかげで、女性は夜勤の工場、すなわち午後7時から午前6時まで雇用できるようになりました。

Hon'ble高等裁判所はまた、女性労働者の利益を保護するために、女性の安全と安全に関して夜勤で女性を雇用するための一定の条件を定めました。この免除は、官報に掲載された日から1年間有効です。

したがって、ハリヤーナ労働省は2022年6月16日付の通知を発行し、夜勤で女性を雇用するための主なハイライトは次のとおりです:

- (a) 2013年職場における女性のセクシュアルハラスメント(防止、禁止および救済)法(「法」)の規定(一般に「POSH」と呼ばれる)、または中央政府または州政府がこれに関して随時発行するその他の法律またはその他の指示/条件は、工場の雇用主によって遵守されなければならない。
- (b) セクシュアルハラスメント行為の防止及び職場における女性従業員の安全及び安心を確保するための適切な措置をとることは、事業主又は職場におけるその他の責任者の義務である。
- (c) 雇用主は、POSH法の規定に従い書面により内部委員会(IC)を強制的に構成しなければならない。
- (d) 同法に基づき策定されたIC及びPOSHポリシーの詳細は、職場の目立つ場所に掲示する。





# Tax & Regulatory Updates

- (e) 使用者は、工場内だけでなく、工場の周辺及び女性労働者が当該シフトの過程で必要に迫られて移動する可能性のあるすべての場所に、適切な照明及びCCTVカメラを提供しなければならない。
- (f) 使用者は、女性労働者が10人以上の集団で雇用されており、かつ、夜勤で雇用される女性労働者の合計が総兵力の3分の2以上でなければならないことを受けなければならない。
- (g) 使用者は、居住地及び後方の女性労働者(夜勤用)及び警備員(女性警備員を含む)に輸送施設を提供しなければならない、各輸送車両にもCCTVカメラを装備しなければならない。また、工場の入退室時に女性の警備員を任命する。
- (h) 夜間勤務中は、上司又は交代制又は職長その他の監督職員の3分の1以上の体力で、女性でなければならない。
- (i) 警備員、監督者等を含む労働者として働く各女性から、夜勤勤務の宣言・同意を得る。
- (j) 雇用主は、夜勤中に医師及び女性看護師に従事させることにより、適切な医療施設を提供しなければならない。100人以上の女性労働者が交代制で雇用されている場合、入院、傷害事件、嫌がらせの付随的行為などの緊急事態に対応するために準備しておくべき別の車両。警察、病院、IC会員等の電話番号は、目立つ場所に表示しなければならない。
- (k) その他の点では、工場法の規定、労働時間、同一報酬法の支払に関するその他の法定規定の規則、その他すべての労働法規は、使用者が従うものとする。
- (l) 夜勤及び定時交代制で働く女性労働者は、その代理人を通じて、主たる雇用主と月例の面談を苦情の日とし、使用者は、すべての公正かつ合理的な苦情を遵守するよう努めなければならない。
- (m) 雇用主は、POSH法に基づく女性労働者の権利について感銘を与えるために、ワークショップ、オリエンテーション・プログラムおよび意識向上プログラムを定期的に組織しなければならない。
- (n) 雇用主は、毎年1月31日までに、POSH法第22条に規定する年次報告書の写しを、女性労働者の詳細について、ハリヤーナ州労働委員及び管轄区域の労働安全衛生局長補佐に送付しなければならない。
- (o) 中央政府及び州政府が随時この点に関して指定するその他の条件。

For more details kindly refer :

[https://drive.google.com/file/d/17nM1Vndg3nsitTJe0uNbn\\_7u8Ee-yCO-/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/17nM1Vndg3nsitTJe0uNbn_7u8Ee-yCO-/view?usp=sharing)



## 2020-21年度の企業の社会的責任(CSR)年次報告書の提出期限を 2022年5月31日から2022年6月30日まで延長

2013年会社法第135条のCSR活動を行うすべての企業は、CSR-2形式で年次CSR報告書を会社登録官(ROC)に提出する必要があります。

2022年5月31日付通知により、前期のCSRアニュアルレポートの提出期限を2022年5月31日から2022年6月30日まで変更しました。さらに、2021-22年度の年次CSR報告書は、フォームAOC-4 / AOC-4 XBRL / AOC-4 NBFCをROCに提出した後、2023年3月31日までに別途提出する必要があります。

For more details kindly refer :

<https://drive.google.com/file/d/1eTWHRHPTbVnGoKziB9P0161xoW-DbZuB/view?usp=sharing>

このスペースは意図的に空白のままにされています



## プラスチック製品輸入規制に関する指示 [取扱番号:2022年6月22日付 2022年9月号]

2022年5月31日付通知により、前期のCSRアニュアルレポートの提出期限を2022年5月31日から2022年6月30日まで変更しました。さらに、2021-22年度の年次CSR報告書は、フォームAOC-4 / AOC-4 XBRL / AOC-4 NBFCをROCに提出した後、2023年3月31日までに別途提出する必要があります。

環境・森林・気候変動省(MoEFCC)は、2021年8月12日付の通知(G.S.R. 571(E))および2022年2月16日付の通知通知である2022年プラスチック廃棄物管理規則の変更に注意を喚起する書簡を発行しました。

2021年8月12日付の通知における輸入に関する主な変更点は以下のとおりです:

1. Rule 4(1)(c) : バージンプラスチックまたは再生プラスチックで作られたキャリーバッグは、2021年9月30日から有効となる厚さが75ミクロン以上、2022年12月31日から有効となる厚さが120ミクロン以上でなければなりません。
2. Rule 4(2) : ポリスチレンおよび発泡ポリスチレンを含む以下の使い捨てプラスチック(SUP)の製造、輸入、保管、流通、販売および使用は、2022年7月1日から有効で禁止される。
  - プラスチックスティック、風船用プラスチックスティック、プラスチックフラグ、キャンディー スティック、アイスクリームスティック、装飾用ポリスチレン[サーモコール]を備えたイヤホン。
  - 皿、カップ、グラス、フォーク、スプーン、ナイフ、ストロー、トレイなどのカトラリー、甘い箱、招待状、タバコの包みの周りのフィルムの包装または梱包、100ミクロン未満のプラスチックまたはPVCバナー、スターラー。
3. 規則4(3):副規則(2)(b)の規定は、堆肥化可能なプラスチックで作られた商品には適用されません。さらに、2022年のプラスチック廃棄物管理(改正)規則の規則6は、CPCBIによって開発された集中ポータル上で、プラスチック包装製品またはプラスチック包装またはキャリーバッグまたは多層包装またはプラスチックシートを有する製品の輸入者の登録を規定し、規則7.3は輸入者の拡大生産者責任および義務を規定している。

プラスチック製の品目の輸入に関する上記の禁止および制限に関して、お客様の管轄下にある役員を敏感にするために必要な措置がとられることが求められます。





## クワッド協力でCOVID-19に関連するインドのヘルスケアセクターを支援するインドの輸出入銀行へのアンタイドローン

国際協力銀行（JBIC、総裁：前田匡史）は、2022年5月23日に最大1億米ドルの融資契約を締結し、そのうちJBICの部分は6000万米ドルで、インド輸出入銀行（EXIM-インド）との間で締結されました。日本-オーストラリア-インド-米国の機会を利用して、インド政府が完全に所有する政策ベースの金融機関。東京での首脳会談（クワッドサミット）。この融資は、三菱東京UFJ銀行、八十二銀行、京都銀行との協調融資である。また、JBICは民間金融機関による協調融資部分の保証も行っている。

この融資は象徴的な取引であり、クワッドパートナーズがインド太平洋地域に対して強力な団結と確固たるコミットメントを示していると同時に、日印間の外交関係樹立70周年を祝う日印間の二国間協力を強化しています。国。同様に、インドは人口の多い成長市場としてだけでなく、アジアとアフリカへの輸出ハブとして多くの日本企業の直接投資を引き付けてきました。

*For more details kindly refer :*

[Untied Loan to Export-Import Bank of India | JBIC Japan Bank for International Cooperation](#)





## 新規コロナウイルス (COVID-19) の蔓延を防ぐための国境対策

### 日本への入国に関する情報

・検疫措置: 到着時のCOVID-19検査と入国後の自宅検疫期間のレビュー (新規)  
2022年6月1日午前0時 (JST) から、新国境措置 (28) に基づき、入国後の到着時検査、自己検疫期間、宿泊場所は、グループ分けにより変更される場合があります (「入国者が日本に帰国する日または日本に上陸するための申請日の前の14日以内に滞在した国/地域の赤」、「黄」および「青」のカテゴリー) および有効なCOVID-19を取得するかどうか予防接種証明書。国/地域のグループ化とそれぞれの対策

*please see 3 (1) From June 1, 2022: [3 \(1\) From June 1, 2022: Measures in response to Omicron variant / New Border Measures \(28\)](#) For FAQ about Quarantine measures, please see Japanese Border Measures (Ministry of Health, [Japanese Border Measures \(Ministry of Health, Labour and Welfare\)](#))*

### ・外国人の新規参入 (新規)

新国境措置 (29) に基づき、2022年6月10日以降、以下のカテゴリー (1)、(2)、(3) のいずれかに基づいて日本への新規入国を申請する外国人は、「特別な例外的な状況」であり、日本に所在する受入機関が入国者、帰国者フォローアップシステム (ERFS) で所定の申請を完了した場合、原則として日本への新規入国が許可されます。

上記のカテゴリー (2) に基づいて日本への新規入国が許可される外国人は、で指定されたグループ「ブルー」の国/地域から入国する人に限定されます。

*[3 \(1\) From June 1, 2022: Measures in response to Omicron variant / New Border Measures \(28\). \(New\)](#)*

詳細については、以下の7.特別な例外的な状況での外国人の入国を参照してください。

- [1. Denial of permission to entry](#)
- [2. Denial of the re-entry from certain countries/regions among designated countries/regions in response to COVID-19 variants of special treatment on border measures](#)
- [3. Quarantine measures \(New\)](#)
- [4. Suspension of visa validity](#)
- [5. Suspension of visa exemption measures](#)
- [6. Restrictions on airport/ports for arrival](#)
- [7. Entry of foreign nationals with special exceptional circumstances](#)



## インドにおけるCOVID-19更新歴 — 6月30日

- インドは過去24時間で18,819人の新しいCOVID-19症例を記録しました。
- 過去24時間以内に報告されたCovid死亡者数:39人(ケーララ州は17人のバックログ死亡を追加)
- インドのアクティブなCovid症例数は現在1,04,555人です。
- 197.61 crore Covidワクチンの用量は、全国的なワクチン接種ドライブの下でこれまでに投与されています。
- アクティブなケースは0.24%です。
- 現在98.55%の回収率
- 過去 24 時間で 13,827 件の回復により、合計回復件数は 4,28,22,493 件に増加
- 毎日の陽性率 (4.16%)
- 週間陽性率 (3.72%)
- これまでに実施された合計テスト数は86.23 croreです。過去 24 時間以内に実施された 4,52,430 件のテスト



## インドにおける COVID-19 ケース州別の状況

S NO.	State/UT	Confirmed Cases	Active Cases	Cured Cases	Deaths
1	Andaman and Nicobar Islands	10,137	35	9,973	129
2	Andhra Pradesh	2,321,035	585	2,305,719	14,731
3	Arunachal Pradesh	64,517	5	64,216	296
4	Assam	724,647	306	716,353	7,988
5	Bihar	832,192	775	819,160	12,257
6	Chandigarh	93,604	502	91,937	1,165
7	Chhattisgarh	1,153,867	757	1,139,074	14,036
8	Dadra and Nagar Haveli and Daman and Diu	11,467	13	11,450	4
9	Delhi	1,932,026	4,553	1,901,217	26,256
10	Goa	248,171	923	243,413	3,835
11	Gujarat	1,230,479	2,566	1,216,967	10,946
12	Haryana	1,014,444	2,876	1,000,946	10,622
13	Himachal Pradesh	285,836	367	281,328	4,141
14	Jammu and Kashmir	454,865	359	449,750	4,756
15	Jharkhand	435,761	257	430,184	5,320
16	Karnataka	3,965,452	4,288	3,921,050	40,114
17	Kerala	6,627,270	27,919	6,529,387	69,964
18	Ladakh	28,376	59	28,089	228
19	Lakshadweep	11,407	2	11,353	52
20	Madhya Pradesh	1,044,081	465	1,032,875	10,741
21	Maharashtra	7,965,035	25,570	7,791,555	147,910
22	Manipur	137,258	14	135,124	2,120
23	Meghalaya	93,913	37	92,282	1,594
24	Mizoram	228,945	188	228,054	703
25	Nagaland	35,507	3	34,743	761
26	Odisha	1,289,328	457	1,277,611	9,126
27	Puducherry	166,314	234	164,118	1,962
28	Punjab	762,338	921	743,648	17,769
29	Rajasthan	1,288,054	880	1,277,611	9,563
30	Sikkim	39,210	18	38,739	453
31	Tamil Nadu	3,469,805	8,222	3,423,557	38,026
32	Telangana	799,532	3,960	791,461	4,111
33	Tripura	100,899	9	99,967	923
34	Uttar Pradesh	2,088,985	3,767	2,061,685	23,533
35	Uttarakhand	438,559	728	430,135	7,696
36	West Bengal	2,025,523	4,080	2,000,227	21,216
	<b>Total</b>	<b>43,418,839</b>	<b>96,700</b>	<b>42,797,092</b>	<b>525,047</b>

## COVID-19ワクチン投与量の範囲

Cumulative Vaccine Dose Coverage		
HCWs	1 <sup>st</sup> Dose	1,04,08,799
	2 <sup>nd</sup> Dose	1,00,62,793
	Precaution Dose	56,54,058
FLWs	1 <sup>st</sup> Dose	1,84,23,438
	2 <sup>nd</sup> Dose	1,76,22,829
	Precaution Dose	1,00,88,287
Age Group 12-14 years	1 <sup>st</sup> Dose	3,64,58,204
	2 <sup>nd</sup> Dose	2,29,25,965
Age Group 15-18 years	1 <sup>st</sup> Dose	6,03,58,595
	2 <sup>nd</sup> Dose	4,85,54,875
Age Group 18-44 years	1 <sup>st</sup> Dose	55,81,70,414
	2 <sup>nd</sup> Dose	50,06,89,143
	Precaution Dose	27,62,110
Age Group 45-59 years	1 <sup>st</sup> Dose	20,34,33,447
	2 <sup>nd</sup> Dose	19,32,99,418



# Cultural Corner



## ラマダンとイードアルフィットル



島の信者にとって重要な祭りであるラマダンとは、5月に始まり、6月のイードアルフィットルの壮大な祝賀会で終わる1か月間の断食（イフタールと呼ばれる1回だけの断食）を意味します。今年はこの時期には、インドの街並みが飾られ、最もおいしい肉料理やビリヤニを味わうことができます。これは、インド全土で祝われる6月の祭りのひとつですが、祭りが本格的に見られる場所もあります。オールドデリー、ラクナウ、カリカット（ケララ州）、ハイデラバードなど。これは、6月に最も有名なヒンドゥー教の祭りの1つです。





# Cultural Corner



## 田植え林



6月下旬に島根県の農村部で見られる日本の伝統的な田植祭である田植林薪能公演1～26月平安神宮、京都の岡崎地区にある平安神宮の古典建築と東山の丘を背景に、燃える松明に照らされた能楽。予約されていない座席は、地上のマットとベンチだけです。ピクニックを持参する人も多く、午後4時30分

からチケット(300円)が販売されています。公演は午後9時頃まで続きます。アクセス:バスに乗車します。5京都駅から京都会館前まで(20分)カイクキネンビ(横浜港開園祭)6月1日～2日横浜港・みらいと臨港パーク横浜港開港を記念する毎年恒例のお祝い。お祭りには、ボートレース、行列、音楽、ダンス、マーケットプレイスなどがあります。

# MGBについて

MGBは、VUCA時代におけるグローバル企業のニーズを理解している複合的なフルサービス企業です。MGBは、プロフェッショナルな文化とパーソナルなサービスを重視し、お客様にソリューションを提供することを信条としています。私たちは、お客様がビジネスに集中できるように、お客様との関係を築き、パートナーとなることを信じています。



## Our Offices

### Mumbai :

Peninsula Business Park,  
19th Floor, Tower B, Lower  
Parel, Mumbai - 400013

Tel: +91 22 6124 6124

### Delhi :

MGB House, D-208,  
Divya Marg, Defence Colony,  
New Delhi - 110024

Tel: +91 124 3600 241/  
+91 11 48025926

### Bengaluru :

118, DBS House, 26,  
Cunningham Road  
Bengaluru - 560052

Tel: +91 80 4040 7148

### Jaipur :

J-16, Lalkothi J-Scheme,  
Sahakar Marg, Behind IOC  
Petrol Pump, Jaipur - 302015

Tel: +91 141 274 1674

### Chennai :

1 Valliamal Road,  
Vepery, Chennai - 600007

Tel: +91 44 4260 1133

Click for Corporate Profile >> [https://drive.google.com/file/d/1EpPOwk6SIFPQC8\\_Ct5-t3WI7SJTpJLhP/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/1EpPOwk6SIFPQC8_Ct5-t3WI7SJTpJLhP/view?usp=sharing)

For any assistance, please write to us at

**CA. Amit Kumar Rai**

Director - International Business Desk

E: [japandesk@mgbadvisors.com](mailto:japandesk@mgbadvisors.com), [amit.rai@mgbco.com](mailto:amit.rai@mgbco.com)

M: +91 9667699523, 9868837171

このパブリケーションには、一般的な性質の情報が含まれています。この情報は一般的なガイダンスのみを目的としており、専門的なアドバイスにはではありません。読者が私たちから特定の入力/提案/アドバイスを必要とする場合は、別途お問い合わせください。

